

「福祉・介護職員処遇改善加算」取得に向けて！

～障害福祉サービス事業所向け～

福祉・介護職員処遇改善加算等

取得促進支援セミナー

無料

来場と
オンライン参加
方法を選べます

分かりやすく
解説！

- ◆今更聞けない、処遇改善加算の制度概要から必要な準備・申請までわかりやすく解説します。
- ◆新規立ち上げの事業所様でもわかりやすく解説します。
- ◆加算Ⅳ、Ⅴは廃止の予定です。この機会に加算区分のランクアップをしましょう。

参加対象：横浜市内の障害福祉サービス事業所様となります。

★ セミナーのポイント

処遇改善加算取得に
必要な人事処遇制度

就業規則・賃金規程の
変更方法

無理のない定期昇給
の仕組み作り

介護職員への支給の
方法は？

処遇改善加算
申請書の作成方法

特定処遇改善加算の
解説と対策

無料で
専門家の個別相談
が受けられます！

開催スケジュール

日時	講師	会場
10月17日(土) 10:00～12:00	佐藤 紀一 氏	保土ヶ谷公会堂
10月17日(土) 14:00～16:00	佐藤 紀一 氏	保土ヶ谷公会堂
10月23日(金) 13:30～15:30	栗原 知女 氏	鶴見公会堂

開催スケジュール

日時	講師	会場
10月26日(月) 13:30～15:30	佐藤 紀一 氏	南公会堂
11月 4日(水) 10:00～12:00	栗原 知女 氏	鶴見公会堂
11月11日(水) 10:00～12:00	佐藤 紀一 氏	戸塚公会堂

講師/プロフィール

さとう のりかず
佐藤 紀一 氏

- ・横浜泉社会保険労務士事務所 代表
- ・特定社会保険労務士



くりはら ともじょ

栗原 知女 氏

- ・ジャーナリスト
- ・シニア産業カウンセラー
- ・国家資格キャリアコンサルタント



定員

各会場50名（先着順） ※来場の場合の定員となります。

お申込み方法

裏面申込書にご記入のうえ、FAXでお申し込み願います。

お問い合わせ先
(受託者)



公益財団法人 介護労働安定センター 神奈川支所

〒231-0007 神奈川県横浜市中区弁天通 6-79 港和ビル 8F

TEL: 045-212-0015 FAX: 045-212-0016

※ご希望の欄に「○」をご記入ください。

回	日時	講師	回	日時	講師
1	10月17日(土) 10:00~12:00 保土ヶ谷公会堂	佐藤 紀一氏 (特定社会保険労務士)	4	10月26日(月) 13:30~15:30 南公会堂	佐藤 紀一氏 (特定社会保険労務士)
2	10月17日(土) 14:00~16:00 保土ヶ谷公会堂	佐藤 紀一氏 (特定社会保険労務士)	5	11月4日(水) 10:00~12:00 鶴見公会堂	栗原 知女氏 (シニア産業カウンセラー)
3	10月23日(金) 13:30~15:30 鶴見公会堂	栗原 知女氏 (シニア産業カウンセラー)	6	11月11日(水) 10:00~12:00 戸塚公会堂	佐藤 紀一氏 (特定社会保険労務士)

※会場へご参加者の皆様に、入室前の手洗い・うがい、マスクの着用等、新型コロナウイルス感染拡大防止にご協力をお願いします。

※新型コロナウイルス感染拡大防止のため、国の方針等によりセミナーが延期等になる場合がございます。

★ご来場でご参加の皆さまには、申込書を当支所にて受領後、10営業日以内に受講決定通知書をFAXしますので、参加当日、受講決定通知書をご持参ください。

★オンラインでご参加の皆さまには、申込書を当支所にて受領後、10営業日以内に受講決定通知のメールをします。

参加方法	※該当の項目を○で囲んでください。(オンラインの場合は参加の環境についても○をご記入下さい。)		
	○来場で参加	○オンラインで参加 (・パソコン ・android ・iOS)	
事業所名			
サービス種別	※サービス種別をご記入ください。例) 居宅介護・生活介護 児童発達支援等		
加算届出区分	※処遇改善加算の届出状況で該当するものを○で囲んでください。		
	処遇改善加算	・加算Ⅰ ・加算Ⅱ ・加算Ⅲ ・加算Ⅳ ・加算Ⅴ ・未取得	
	特定処遇改善加算	・特定加算Ⅰ ・特定加算Ⅱ ・未取得	
所在地当	〒		
	TEL	FAX	
フリガナ			
氏名	役職		
e-mail	※オンラインで参加の場合は、必ずご記入をお願いします。		

＜オンラインセミナーの注意事項＞

- ・セミナー参加には、インターネット環境(Wi-Fiが推奨)、パソコン(カメラ不要です)、スピーカー(パソコン内蔵で可)をご用意ください。
- ・大変恐縮ですが、事業所様でのオンラインの利用環境設定、不明点等についてのご質問はお受けすることができません。
- ・開催はMicrosoft Teamsを利用いたします。
- ・利用手順(パソコン/Android/iOS別)を、受講決定通知メールに添付いたしますので、事前に参加方法、利用環境等につきましては、ご確認をお願いします。

「福祉・介護職員処遇改善加算」取得に向けて！

専門家による無料相談のご案内

福祉・介護職員が安心して、長く働き続けるためにも、**現行の処遇改善加算について新規取得や上位加算区分への移行**、および**特定処遇改善加算の取得**をすることをお勧めします。

専門家（社会保険労務士）が**制度概要から加算取得に必要な準備・申請**まで、事業所の状況に合わせてご説明しますので、お気軽にご相談下さい！

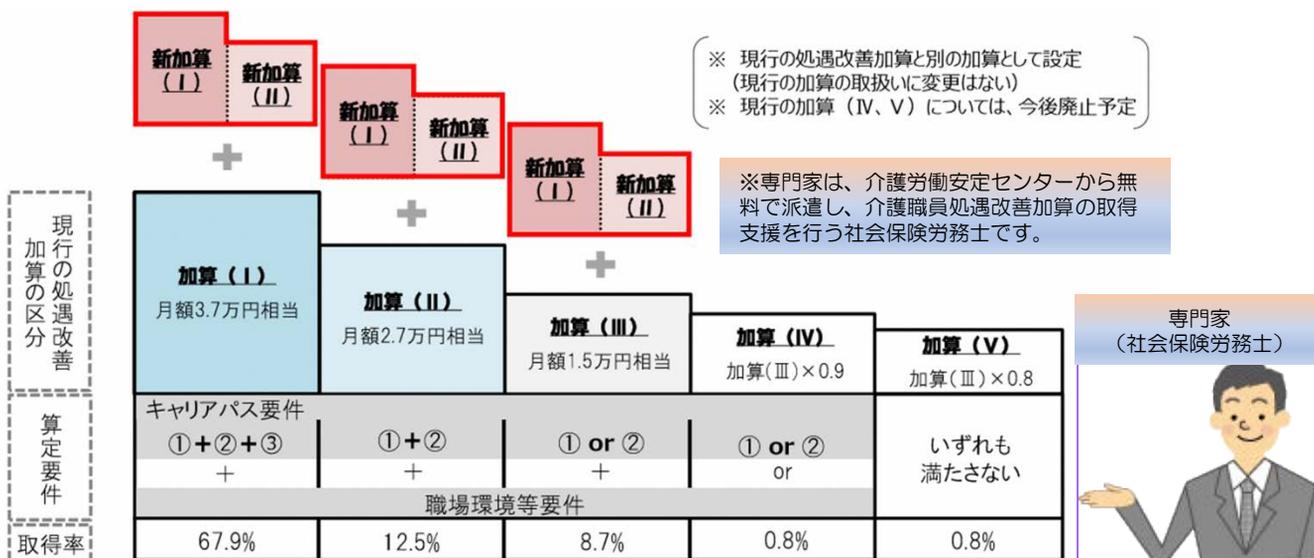
支援対象事業所

次の①、②を満し、③のうちいずれかの申請を検討されている事業所様が対象です。

- ① 横浜市内に所在する障害者総合支援法に基づきサービス提供を行う指定障害福祉サービス事業所及び施設等、及び児童福祉法に基づきサービス提供を行う指定障害児通所支援、障害児入所支援事業所等
- ② 対象サービスは、居宅サービス、居住サービス、通所型サービス、児童系サービス（詳細は裏面）
- ③ 新規で加算取得の申請をする事業所、現行加算から上位加算区分への移行を申請する事業所、福祉・介護職員等特定処遇改善加算の申請をする事業所

「福祉・介護職員処遇改善加算」の概要

福祉・介護職員処遇改善加算とは、全5区分からなる区分ごとに設定された要件を満たした介護事業所で働く介護職員の方の賃金改善を行うための加算です。**現行加算Ⅰ～Ⅴを取得していれば新加算の取得が可能です。**



●相談をご希望の方は「**無料相談申込書**」に必要事項を記入の上、FAXまたは郵便にてご送付下さい。

【お問い合わせ先】



公益財団法人 介護労働安定センター 神奈川支所

〒231-0007 横浜市中区弁天通6-79 港和ビル 8F

Tel: 045-212-0015 Fax: 045-212-0016

E-mail: kanagawa@kaigo-center.or.jp

http://www.kaigo-center.or.jp

令和2年度 横浜市委託事業
 「令和2年度 横浜市介護職員処遇改善加算取得促進支援事業」
 (受託: 公益財団法人 介護労働安定センター 神奈川支所)

無料相談申込書



法人名			
事業所名			
加算届出区分	※現在取得している処遇改善加算について、加算区分に○をしてください。		
	処遇改善加算	・加算Ⅰ ・加算Ⅱ ・加算Ⅲ ・加算Ⅳ ・加算Ⅴ ・未取得	
	特定処遇改善加算	・特定加算Ⅰ ・特定加算Ⅱ ・未取得	
所在地	〒		
	Tel :	Fax :	E-mail :
氏名			役職
サービスの種類	該当するサービスに○をしてください。(複数選択可)		
	<ul style="list-style-type: none"> ●居宅サービス 居宅介護、重度訪問介護、行動援護、同行援護 ●居住サービス 施設入所支援、短期入所、共同生活援助 ●通所型サービス 療養介護、生活介護、自立訓練、就労移行支援、就労継続支援A型、就労継続支援B型 ●児童系サービス 児童発達支援、放課後等デイサービス、保育所等訪問支援、医療型児童発達支援 福祉型障害児入所施設、医療型障害児入所施設、居宅訪問型児童発達支援 		
処遇改善加算を届出していない または 上位加算を届出するにあたり困っていることをお教えください。	■ 該当する番号に○をご記入ください。(複数選択可) ①処遇改善加算に必要な人事・処遇制度について ②無理のない定期昇給の仕組みを作るにはどうすればよいか ③職員への支給方法をどのようにすべきか ④就業規則・賃金規程の変更方法について ⑤キャリアパスの構築や研修計画の立て方について ⑥処遇改善加算の申請書の作成方法について ⑦処遇改善加算の取得で活用できる助成金の申請方法について ⑧その他 (相談内容の概略をご記入ください。) ()		
希望相談日程 (※調整の上、追ってご連絡の回答を差し上げます)。	第1希望	月 日 (: ~ :)	
	第2希望	月 日 (: ~ :)	
	第3希望	月 日 (: ~ :)	

※「無料相談申込書」に記載された内容については、当センターの個人情報管理規程に従い厳重に管理し、当センター職員による日程調整、内容確認、各種講習会のご案内及び事業活動に関する情報提供のみに使用し、上記以外の目的で使用いたしません。